

広 報 あ み

Aug.

8

通常版

No.785 | 2026



変わる季節、変わらない熱気 新時代へ

まい・あみ・まつり2026の 準備を進めています!

日 時: 10月10日(土)・11日(日) 10:00~16:00

メイン会場: まい・あみ・特設ステージおよびまい・あみ・ストリート(通称)



左から、名誉顧問 くぼやみのる 久保谷 実(町議会議長)、実行委員長 こやなぎのぞみ 小柳 望、
名誉会長 ちばしげる 千葉 繁(阿見町長)、阿見町公式マスコットキャラクター あみっぺ



委員長あいさつ

『まい・あみ・まつり2026』のテーマが『変わる季節、変わらない熱気 新時代へ』に決定しました。
『まい・あみ・まつり』は、家族や地域の絆を大切に、人と人とのつながりを通じて、潤いと活力のあるまちづくりを目標とする町最大のイベントで、今年37回目を迎えます。近年の記録的な猛暑の影響を鑑み、試験的に秋に実施となりますが、開催に向けた準備を実行委員一同が鋭意取り組んでいます。
皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。



「まい・あみ・まつり」
公式サイト

まい・あみ・まつり 2026

変わる季節、変わらない熱気 新時代へ

日 時：10月10日(土)・11日(日) 10:00～16:00

メイン会場：まい・あみ・特設ステージおよびまい・あみ・ストリート(通称)



阿見町の夏の一大イベントとして定着し、例年、8月第1週土曜日および日曜日に開催している『まい・あみ・まつり』は、近年の記録的な猛暑により、ご来場の皆さまはもちろん、参加者の皆さまや運営スタッフの健康面にも大きな影響を及ぼしていることから、開催期日を10月10日(土)・11日(日)に変更して実施します。

なお、来年以降の開催日については、今年の開催結果を検証し、改めて検討を行う予定です。

ご来場の皆さま、参加者の皆さまが安心して楽しめるまつりとなるよう精一杯準備を進めてまいります。

何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

まい・あみ・まつり実行委員会

まい・あみ・まつり2025



まい・あみ・まつり2026出演者募集

ステージ上での【マイアミフェス】 出演者募集

- 日 時** 10月10日(土)または11日(日)
※参加人数等により調整します
- 場 所** 阿見町総合保健福祉会館隣接特設ステージ
- 内 容** 1組5分程度のパフォーマンス。進行上バンド等の準備時間を要するものは不可。
(参加人数に応じてパフォーマンスの時間が増減する場合があります)
- 参加資格** 町内に教室、スタジオ、事務所を有する団体。個人の場合は町内に住んでいる人。
- 参加料** 1人500円 ※未就学児を除く
- その他** 参加賞あり。申込多数の場合は抽選となります。

共 通

- 申込期限** 8月14日(金)
- 申込方法** 電話または直接右記に申し込む
(土・日除く9:00～16:00)

ストリートでの【AMI MATSURIDANCE】 参加団体募集

- 日 時** 10月10日(土) 13:40～14:40頃の予定
- 場 所** 阿見町総合保健福祉会館隣接まいあみストリート
- 内 容** 恒例の新阿見音頭・マツケンサンバIIを踊る予定です。
- 参加資格** 町内の団体(行政区や企業、事務所、少人数グループなど)
個人の方は、当日飛び入りの参加が可能です。
- その他** 9月5日(土)に町民体育館で自由参加の踊り練習を行う予定です。

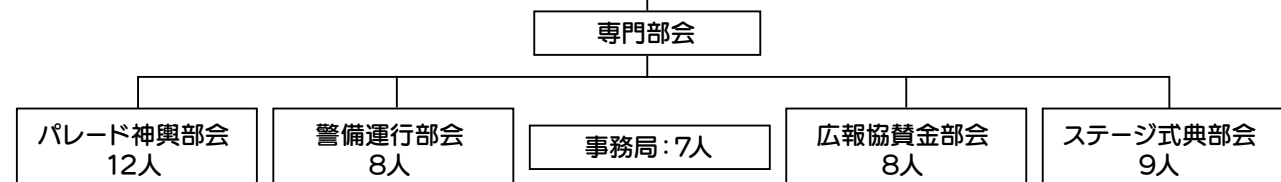
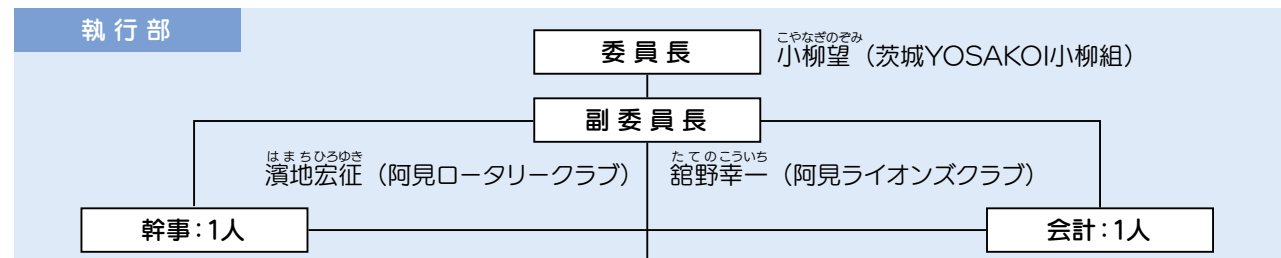
その他

企画は検討・調整中のため、変更または中止となる場合があります。
出演者用の駐車場のご用意はございません。
一般駐車場、シャトルバスをご利用ください。

まい・あみ・まつり実行委員会組織図

【まい・あみ・まつり2026(第37回)】

- 名誉会長** ちばしげる 千葉繁(阿見町長)
- 名誉顧問** くばやみのる 久保谷実(町議会議長)
くばやみつる 久保谷充(町商工会長)
- 顧問(‘25委員長)** いいつかあきひと 飯塚昭人
- 相談役** やまぐちみちこ 山口道子(町区長会長)
えんどうたかお 遠藤貴央(町消防団長)
- 監 事** あらきまさゆき 荒木正行(JA水郷つくば常務理事)
おぐらきいち 小倉貴一(町長公室長)



- ・曙獅子連
- ・東睦
- ・桜睦会
- ・三頭獅子神輿会
- ・青宿むつみ会
- ・阿見神輿連合
- ・茨城YOSAKOI小柳組
- ・天翔如人
- ・錦織姫(県立医療大学)
- ・よさこい雅
- ・阿見町役場
- ・阿見町教育委員会

- ・(一財)霞ヶ浦成人病研究事業団
- ・(株)ISEKI Japan 関東甲信越カンパニー
- ・陸上自衛隊土浦駐屯地
- ・阿見町役場
- ・阿見町教育委員会

- ・阿見町商工会
- ・阿見町区長会
- ・阿見町スポーツ協会
- ・阿見町役場

- ・東京医科大学茨城医療センター
- ・阿見町金融団
- ・D-Lifeダンススクール
- ・STUDIO HIT
- ・阿見町社会福祉協議会
- ・阿見町役場



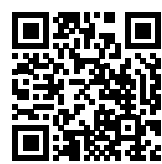
順不同 令和8年5月21日現在



まい・あみ・まつり2026実行委員会第2回全体会

まい・あみ・まつり実行委員会事務局(商工観光課内) ☎ 888-1111 (内線 372)

市制施行の見送りに関する 説明会を開催しました



(2)市制施行の見送りについて

当町では市制施行に必要な手続きや権限移譲に円滑に対応するため、令和6年度より政策企画課内に市制施行準備室を立ち上げ、準備を進めてきました。
しかし、令和7年国勢調査において、人口5万人に達しない見込みとなることが明らかとなりました。
本結果を受け、誠に遺憾ではございますが、令和9年11月1日の市制施行は見送らざるをえないと令和8年3月10日の庁議にて判断し、翌3月11日に公表いたしました。

③主なご意見

説明会では、多くのご意見・ご質問が寄せられました。
「市制施行ができないことは、もっと早く分かっていただけたのではないかな。」というご意見が複数ございました。
国勢調査の結果につきましては、統計法の規定により、町が集計した数字であっても、国の承認なしに公表したり、使用したりすることはできません。
そのため、国と協議し、事前に使用する申請を2月24日に行い、2月27日に「3月中旬以降の公表」の許可をいただき、3月11日に公表いたしました。

その他、主なご意見は下記の通りです。

- 次に市制を行うのであれば、漢字の「阿見市」を継承してほしい。
- 新しい市の名称について、今回のアンケート結果のまま、次回も進めるのか。
- 国勢調査の手法については、原因の分析や検証が必要ではないか。
- 国勢調査の調査方法について、国に対して改善を訴えるべきではないか。
- 国勢調査が完了してから市制施行の準備を進めるべきではないか。



説明会の様子

④説明会の様子



政策企画課（市制施行に関すること）☎ 888-1111（内線 226）
総務課（国勢調査に関すること）☎ 888-1111（内線 295）

当町は、令和9年11月1日の市制施行を目指し、準備を進めてまいりました。しかし、令和7年10月1日を調査基準日とする令和7年国勢調査の結果、地方自治法で定める市となるべき条件の一つである人口要件を満たすことができず、市制施行を見送ることとなりました。
そこで、これまで市制施行に向け、ご理解・ご協力をいただきました町民の皆さまに対し、説明会を開催いたしました。詳細については、下記の通りです。
市制施行につきましては、今後も人口5万人を目指し、次の機会にかなえられるよう、各施策を推進し、機運の醸成を図ってまいります。また、国勢調査結果の分析を行い、精度を高めるための調査・検証を行ってまいります。

①開催期日・開催場所・参加者数

開催期日	開催場所	参加人数
令和8年5月28日（木）	中央公民館	25人
令和8年6月9日（火）	舟島ふれあいセンター	12人
令和8年6月14日（日）	本郷ふれあいセンター	41人

②説明会資料(抜粋)

(1)国勢調査結果の報告について

国勢調査の結果については、総務省統計局が「人口速報集計」（以下：速報値）を令和8年5月まで、「人口等基本集計（確定値）」（以下：確定値）を令和8年9月までに公表することになっております。
市制施行の要件となる人口は、「確定値」の人口及び世帯数（確定人口・世帯数）とされており、その公表後に官報に公示されます。
しかしながら、当町は市制施行を目指していたことから、総務省統計局に国勢調査結果の使用承認を申請し、その承認通知があり、令和8年5月29日に公表された速報値発表を前に、令和8年3月11日に報告させていただきました。なお、下表の数値は、速報値の数値となります。

(令和7年10月1日時点)

	速報値 ※1	常住人口 ※2	住民基本台帳人口 ※3
総人口	49,689人	50,637人	50,022人
男 性	24,782人	25,302人	24,999人
女 性	24,907人	25,335人	25,023人

※1 この数値は、令和8年9月公表予定の確定値とは相違する場合があります。
※2 常住人口とは、5年毎に実施される国勢調査の結果に基づき、毎月の住民基本台帳人口の増減数（出生・死亡・転入・転出等）を加減して算出した人口です。
※3 住民基本台帳人口とは、「住民基本台帳」に記載された人口のことです。



地域の願いが、
かたちになりました

(地域予算でベンチを購入)

地域予算制度とは

地域予算制度は、自分たちの地域を良くするために地域の課題を持ち寄り、その解決のための予算を町へ要望するための話し合いを行い、地域でできないことを町に要望するものです。その話し合いの場が「地域づくり会議」で、要望に応えるための町の予算が「地域予算」です。

町は翌年度の予算に地域からの要望を反映させるよう努めています。

制度の目的

「住民の自治意識を促進し、住みよい地域づくりに寄与すること」、「自分たちの地域のことは自分たちで考えるという自治意識の浸透とその核となる人材の育成」、「町職員が地域のことを良く知り、地域の声を予算に反映させようと意識すること」の3点です。

制度導入の効果

この制度は、町民が自分の意見を発言する機会であるとともに、町がその意見を聞く機会にもなっており、町民の自治意識の向上に大きく寄与していると考えます。また、採用された要望内容は、各地域で着実に活用されており、地域をより良くすることに繋がっていると考えます。

今後の展望

各地域の課題解決のため、この地域予算を最大限に活用いただけるよう、地域予算の充実と、事業成果の周知を推進してまいります。

地域の要望が形になっています！



本郷近隣公園に駐輪場を整備しました



一時集合場所看板を設置しました

これまでの主な要望内容

- ・広報掲示板の設置
- ・移動販売車待合用のベンチの購入
- ・AEDの購入
- ・デジタル簡易無線機の購入 など

過去の
要望内容は
こちら



事業担当

町民活動課
(内線 274)

町では、町長の第3期政策公約を実現するため、さまざまな取り組みを進めています。この連載では、政策公約の実現に向けた具体的な事業やその成果、今後の展望について、わかりやすく紹介していきます。第2回では、「地域予算制度」と「町民討議会」の取り組みについて、紹介します。

町民の声をまちづくりへ

地域の課題やまちづくりに対する意見を、町民同士で話し合い、まちづくりへつなげていく取り組みを進めています。「地域予算制度」や「町民討議会」を通して、町民参加による地域課題の解決やまちづくりを推進していきます。



町 | 民 | 討 | 議 | 会



話し合いから、
まちが動く

町民討議会とは

町民討議会は、世代や職業を超えた町民が、まちづくりについて話し合う場です。各回でテーマを設定し、無作為に抽出した2,000人の町民へ案内を送付し、応募者に参加いただいています。

討議会では、テーマに関する現状や課題、改善策のアイデアを付せんには書き出ししながら意見交換を行い、最後に班ごとの意見をまとめて発表するという流れで進めています。

また、運営は、過去の参加者を中心に組織された「阿見町町民討議会実行委員会」が主体となって実施しています。

事業の目的

「たくさんの町民が参加し、その経験を地域でも活かしてもらうこと」、「町民討議会を通して町民が地域のことを考えるきっかけとしていくこと」、「地域リーダーの育成に繋げていくこと」の3点です。

これまでの取り組み

町民討議会は令和元年度から始まり、ごみの減量や読みたいくなる広報紙、公園の活用促進など、さまざまなテーマで開催してきました。討議会では、多様な視点から課題や改善策についてご提案いただいています。令和6年度第2回からは、実行委員会が意見を結果報告書として取りまとめ、町へ提出しています。また、町ホームページで回答書を公表し、よりよいまちづくりに活用しています。

今後の展望

特別な知識がなくても気軽に参加できる「対話の場」として、今後も継続して実施します。また、より多くの方に参加いただけるよう、事業の周知と意見の活用を進め、町民が成果を実感できる仕組みづくりを進めてまいります。



付箋を使って意見を模造紙に
まとめます



グループごとに
プレゼンテーション

町民討議会の
結果は
こちら



事業担当課

町民活動課
(内線 274)

「防災気象情報」が変わりました



いつ逃げれば
いいか、
「レベル」で
判断ができるよ
うになります。

気象情報の警報などが大きく変わりました。
気象庁から発表される警報や注意報の名称に「レベル」が付記されます。

【変更例】 (旧)「大雨警報」→ (新)「レベル3大雨警報」

また、気象庁から発表されるレベルが、大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮に関する避難情報の5段階の警戒レベルに対応し統一されることで、避難行動を行う判断がレベルによってわかりやすくなります。

避難経路の確認や非常持出袋の準備など、
日頃から備えておきましょう。



危険度 ↑高 ↓低	警戒レベル	気象庁等の情報		状 況	町が発令する 避難情報
	町民がとるべき行動	大雨・河川氾濫 土砂災害・高潮	キキクル		
	警戒 レベル 5 すでに安全な避難ができず命 が危険な状況のため、 今いる場所より安全な場所へ 直ちに移動等する	レベル5 特別警報	災害切迫	災害発生 または切迫	緊急 安全確保
	警戒レベル4までに必ず避難				
	警戒 レベル 4 危険な場所から全員避難 ※台風などにより暴風が予想 される場合は、暴風が吹き始 める前に避難を完了する	レベル4 危険警報	危 険	災害の おそれが 高い	避難指示
	警戒 レベル 3 高齢者等は危険な場所か ら避難する 高齢者等以外の人も必要に応 じ避難の準備や自主避難	レベル3 警 報	警 戒	災害の おそれ あり	高齢者等 避難
	警戒 レベル 2 ハザードマップ等で災害リスク を再確認する 町から発表される避難情報の 把握手段を再確認する	レベル2 注 意 報	注 意	気象状況 悪化	
	警戒 レベル 1 災害への心構えを高める	レベル1 早期注意情報		今後の気象 状況悪化の おそれあり	

「警戒レベル4相当」の情報は
危険警報として発表されます

◎危険な場所から避難が必要な状
況であるレベル4 相当の情報が「危
険警報」として気象庁より発表され
ます。

【変更例】
(旧)「土砂災害警戒情報」→
(新)「レベル4 土砂災害危険警報」

災害の情報どう受け取る？

警報・注意報や気象防災速報はテ
レビ、ラジオ、インターネット、防
災アプリ、町の防災無線などを通
じて伝えられます。

あらかじめ情
報入手手段の
確認をお願い
します。



このあとどうなる？を
チェックしましょう

警報等の情報が発表された際には、
危険度を地図上に示した「キキクル」
や、時系列情報等を気象庁ホーム
ページで確認してください。

キキクル▶



带状疱疹ワクチン定期・任意接種の 一部費用助成を実施しています

◆ 带状疱疹ワクチンについて

令和7年4月から、定期予防接種の対象になりました。
带状疱疹ワクチンは2種類あり、定期接種・任意接種ともに同一のワクチン・接種回数・助成金額で行います。

ワクチンの種類	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数	1回	2回（1回目接種から2か月後に2回目を接種）
助成金額	4,000円（1回のみ）	10,000円（×2回）

※接種費用は医療機関により異なり、助成額を差し引いた金額は自己負担になります。
※助成はいずれかのワクチンで生涯1度限り。令和6年度、令和7年度に任意接
種で接種された方は定期接種の対象にはなりませんのでご注意ください。

◆ 定期接種

▼対象者：町内在住で下記の①～⑧または⑨に該当する方

①昭和36年4月2日～昭和37年4月1日	⑤昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
②昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	⑥昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
③昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	⑦昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
④昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	⑧大正15年4月2日～昭和2年4月1日

⑨ 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる疾患で、身体障害者手帳1級を取得している方

▼予診票の交付について

対象となる生年月日の人には令和8年3月下旬に予診票と案内を送付しましたのでご確認ください。

◆ 任意接種

▼対象者：※定期接種対象者及び他市町村で助成を受けたことがある人は対象外です。

▽接種日時時点で、阿見町に住居登録のある満50歳以上の人

▽18歳以上50歳未満の人で疾病又は治療により免疫不全である人、免疫機能が低下した人又は免疫機能が低下する
可能性がある人（申請書に医師の署名等が必要です。事前にお問い合わせください）

▼予診票の交付について

接種を希望する人は、予診票を発行いたします。健康づくり課窓口までお越しいただくか、
町公式ホームページから電子申請をお願いします。

<健康づくり課窓口での手続きに必要な持ち物>

▽ご本人様または同世帯・同居のご家族が申請する場合：身分証明書

▽代理者（同一世帯・同居以外のご家族等）が申請する場合：委任状・代理者の身分証明書

▼任意接種をご検討の方へ

- ・任意接種で助成を受けた場合、定期接種の対象にはなりませんので、
予防効果持続期間等を考慮した上で接種するかどうかの選択をしてください。
- ・健康被害救済制度について、定期接種とは補償内容が異なりますのでご注意ください。



その他、詳細は
町ホームページ
「带状疱疹ワクチンの
接種費用の一部を助成
します（定期・任意）」
をご参照ください。



8月1日
から

高額療養費制度における 自己負担限度額が変更となります



高額療養費制度とは？

同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったときは、申請により、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給される制度です。令和 8 年 8 月 1 日診療分から自己負担限度額が変更となります。高額療養費に該当する場合には、今まで通り、診療月の約 3 か月後に国保年金課から高額療養費申請通知書（はがき）が郵送されます。申請により、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。



これまでは（令和 8 年 7 月 31 日診療分まで）

▼ 70 歳未満

適用区分	所得要件	3 回目まで	4 回目以降
ア	901 万円超	252,600 円 +医療費が 842,000 円 超えた分の 1%	140,100 円
イ	600 万円超 ～ 901 万円以下	167,400 円 +医療費が 558,000 円 超えた分の 1%	93,000 円
ウ	210 万円超 ～ 600 万円以下	80,100 円 +医療費が 267,000 円 超えた分の 1%	44,400 円
エ	210 万円以下	57,600 円	44,400 円
オ	住民税非課税	35,400 円	24,600 円

これからは（令和 8 年 8 月 1 日診療分から）

▼ 70 歳未満

適用区分	所得要件	3 回目まで	4 回目以降	年間上限
ア	901 万円超	270,300 円 +医療費が 901,000 円 超えた分の 1%	140,100 円	168 万円
イ	600 万円超 ～ 901 万円以下	179,100 円 +医療費が 597,000 円 超えた分の 1%	93,000 円	111 万円
ウ	210 万円超 ～ 600 万円以下	85,800 円 +医療費が 286,000 円 超えた分の 1%	44,400 円	53 万円
エ	210 万円以下	61,500 円	44,400 円	53 万円
オ	住民税非課税	36,900 円	24,600 円	29 万円

※ 年間とは 8 月から翌年の 7 月まで。上限を超えた場合、超えた額が高額療養費として支給されます。

▼ 70 歳以上 75 歳未満

所得区分		[A] 外来 (個人単位)	[B] 外来+入院 (世帯単位)
現役 並み 所得	現役並みⅢ 課税所得 690 万円以上	252,600 円 +医療費が 842,000 円超えた分の 1% (4 回目以降：140,100 円)	
	現役並みⅡ 課税所得 380 万円以上	167,400 円 +医療費が 558,000 円超えた分の 1% (4 回目以降：93,000 円)	
	現役並みⅠ 課税所得 145 万円以上	80,100 円 +医療費が 267,000 円超えた分の 1% (4 回目以降：44,400 円)	
一般		18,000 円 (※外来年間上限： 144,000 円)	57,600 円 (4 回目以降： 44,400 円)
低所得者Ⅱ		8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ		8,000 円	15,000 円

▼ 70 歳以上 75 歳未満

所得区分		[A] 外来 (個人単位)	[B] 外来+入院 (世帯単位)	年間上限
現役 並み 所得	現役並みⅢ 課税所得 690 万円以上	270,300 円 +医療費が 901,000 円超えた分の 1% (4 回目以降：140,100 円)		168 万円
	現役並みⅡ 課税所得 380 万円以上	179,100 円 +医療費が 597,000 円超えた分の 1% (4 回目以降：93,000 円)		111 万円
	現役並みⅠ 課税所得 145 万円以上	85,800 円 +医療費が 286,000 円超えた分の 1% (4 回目以降：44,400 円)		53 万円
一般		22,000 円 (※外来年間上限： 216,000 円)	61,500 円 (4 回目以降： 44,400 円)	53 万円
低所得者Ⅱ		11,000 円 (※外来年間上限： 96,000 円)	25,700 円 (4 回目以降： 24,600 円)	29 万円
低所得者Ⅰ		8,000 円	15,700 円	18 万円



75 歳以上の方・後期高齢者医療制度にご加入の方

高額療養費制度における自己負担限度額の見直しについて

1 か月（同月内）の医療費の自己負担額が限度額を超えたとき、限度額を超えた金額が県後期高齢者医療広域連合から支給される高額療養費制度について、令和 8 年 8 月より自己負担限度額が変わります。

▼高額療養費自己負担限度額（令和8年8月～令和 9 年 7 月）

負担割合	所得区分	外来（個人単位）	外来+入院	年単位の上限度額
			（世帯単位）	
3 割	現役並み所得者Ⅲ 課税所得 690 万円以上	270,300 円 + 医療費が 901,000 円超えた分の 1% (4 回目以降：140,100 円)		168 万円
	現役並み所得者Ⅱ 課税所得 380 万円以上	179,100 円 + 医療費が 597,000 円超えた分の 1% (4 回目以降：93,000 円)		111 万円
	現役並み所得者Ⅰ 課税所得 145 万円以上	85,800 円 + 医療費が 286,000 円超えた分の 1% (4 回目以降：44,400 円)		53 万円
2 割	一 般 Ⅱ	22,000 円 (※外来年間上限：216,000 円)	61,500 円 (4 回目以降：44,400 円)	53 万円
1 割	一 般 Ⅰ			
	低所得者Ⅱ	11,000 円 (※外来年間上限：96,000 円)	25,700 円 (4 回目以降：24,600 円)	29 万円
	低所得者Ⅰ	8,000 円	15,700 円	18 万円

※ 年間とは 8 月から翌年の 7 月まで。上限を超えた場合、超えた額が高額療養費として支給されます。



国保年金課 後期高齢医療福祉係 ☎ 888-1111（内線 134・135）

『避難行動要支援者登録制度』登録および変更について

地域全体で避難行動要支援者を見守ります

「避難行動要支援者」とは、大地震等の災害が起こったとき、自力での避難が難しく、支援を必要とする人です。「歩行が困難」「周囲の状況がわからない」「身近に支援をしてくれる人がいない」などの理由により、避難行動要支援者は、地域で孤立してしまう恐れがあり、地域全体で要支援者の皆さんを見守る必要があります。

登録にあたってのお願い

この制度は、地域の助け合いによって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。登録したからといって、確実な支援や安全を保障するものではありません。支援を希望する人自身も、常に自分の身は自分で守るという意識を持って、災害に対し備えておくことが重要です。

避難行動要支援者個別台帳へご登録ください

町では、要支援者本人またはその家族などの申請により、「避難行動要支援者個別台帳」を作成しています。その情報は、平常時から警察機関、消防署、民生委員・児童委員、区長及び自主防災組織等と共有し、要支援者の皆さんを支援する地域活動のために活用します。※避難行動要支援者情報を共有するにあたり、秘密の厳守・目的外使用および第三者への提供の禁止を義務付け、適正な管理を行います。

対象

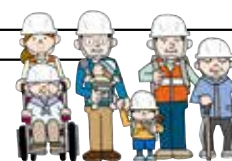
在宅者であり、災害時に自力避難が難しい下記のいずれかに該当する方

- ① 65 歳以上の一人暮らしの人、または 65 歳以上の人のみの世帯
- ② 介護保険で要介護 3 以上の認定を受けている人
- ③ 身体障害者手帳（1・2 級）の交付を受けている人
- ④ 療育手帳（㊤・A）の交付を受けている人
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳 1 級を受けている人

- ⑥ 難病患者
- ⑦ 乳幼児・共働きまたはひとり親家庭等の児童
- ⑧ その他本人等からの申し出があり、町長が避難支援等の必要を認めた人
※障害者手帳はないが透析を行っている、2 人世帯だが日中は要支援者のみ等

申込・登録の流れ

- ①『町災害時避難行動要支援者登録申請書兼個人情報提供同意書（個別計画）』を記入
- ②『町災害時避難行動要支援者登録制度個別台帳』への登録
記載されている情報を基に、台帳の作成・登録を行います
- ③『救急医療情報キット』の配布
台帳への登録完了後、登録者へ民生委員がお届けします。当キットには緊急時の救命作業を迅速に行うための救急医療情報が記載された用紙が入っています



国保年金課 国保係 ☎ 888-1111（内線 132）

社会福祉課 社会福祉係 ☎ 888-1111（内線 167・168）



町食生活改善推進協議会 だより



町食生活改善推進員協議会（通称：食改さん）は、『私達の健康は私達の手で』を活動の合言葉に、町内の各地区で望ましい食生活について普及活動を行っているボランティア団体です。

町食生活改善推進協議会総会を開催しました

令和8年度の町食生活改善推進協議会総会を4月21日（火）に開催しました。
千葉町長、竜ヶ崎保健所石田所長よりご挨拶をいただき、改めて責任の重さとやりがいを感じています。今年度も55名の会員で、みなさんの健康づくりに役立つ情報をお伝えしていきたいと思います。



食改の活動について

私たちは子どもからお年寄りまで全世代を対象に、食を通してみなさんの健康づくりを支援しています。地区活動をはじめ、さわやかフェアや各料理教室の開催、集団健診・健診結果説明会・子ども健康相談会等の試食提供など、日々活動しております。ピンクとブルーのエプロンがトレードマークですので、地域やお祭りで見かけた際はぜひお声掛けしてくださいね！

レシピ紹介

これ1品で栄養満点！
簡単に作れる混ぜご飯の紹介です。

キンパ風混ぜご飯

（材料 2人分）

ご飯	1合（300g）
豚ひき肉	100g
人参	1/4本
ニラ	50g
ごま油	小さじ1
チューブにんにく	小さじ1/2
★酒	大さじ1/2
★しょうゆ	大さじ1/2
★コチュジャン	大さじ1/2
★砂糖	小さじ1/2
★鶏がらスープ顆粒	小さじ1/2
白ごま	大さじ1/2
韓国のり	適量
たくあん	20g

（作り方）

- ① 人参は細切り、ニラは3cm長さに切る。たくあんも細切りにする。
- ② フライパンにごま油を熱し、ひき肉とにんにくを入れ炒める。
- ③ ②に人参を加えて炒める。火が通ったら、ニラを加えてさらに炒める。
- ④ ③に★の調味料を加えて味をととのえる。
- ⑤ ごはんをボウルに入れ、④と混ぜ合わせる。
- ⑥ 皿に盛り付けて、白ごまを振り、たくあんを散らす。最後にのりをちぎって散らす。

＊ニラにはビタミンA・C・Eが多く含まれており、免疫力向上や皮膚の健康維持に役立ちます。
また、香り成分のアリシンは疲労回復をサポートする働きがあります。



栄養価（1人分） エネルギー 418kcal たんぱく質 14.9g 脂質 12.7g 食塩相当量 1.8g

地域で活躍する

シルバークラブ



現在、町内には32のシルバークラブ（単位クラブ）があります。1,400人ほどの会員の皆さんが、単位クラブ内での活動や、町シルバークラブ連合会主催のスポーツ活動や文化活動に積極的に参加し、生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりのために、元気に活動しています。



スポーツ活動への取り組み

いばらきねりんスポーツ大会

県社会福祉協議会が主催する『いばらきねりんスポーツ大会』に出場しています。町シルバークラブ連合会が主催するグラウンドゴルフ・輪投げ・ペタンの各大会で勝ち抜いた選手の皆さんが、町の代表として大会に出場します。過去には、県大会において優秀な成績を収め、全国大会に出場しました。令和7年度は、健闘するも、予選通過なりませんでした。（令和8年度は10月22日に開催します。）



グラウンドゴルフ競技会

町総合運動公園で、7月～9月を除く第2・4金曜日に定例競技会を開催しています。競技会では毎回80人前後の選手が、日ごろの練習の成果を発揮して元気に競技に励んでいます。



輪投げ大会

参加者が毎回200人を超える人気のある大会です。会場となる町民体育館では、毎回熱戦が繰り広げられます。



シャフルボード大会

町民体育館で開催しています。輪投げ大会に次いで人気のある大会で、大会が近づくにつれて、競技会の練習ができる町福祉センター『まほろば』では、たくさんの会員の皆さんが練習を行います。競技会には、毎回180人前後の会員が参加しています。



ポッチャ大会

令和3年度に開催された東京パラリンピックでも人気のある種目で、令和4年度から実施しています。町民体育館で140人前後の会員が参加しています。



ペタンク大会

年に1回、県大会に出場する町の代表を決定するために、吉原交流センターで大会を開催しています。毎回90人前後の会員が参加しています。

文化活動への取り組み

演芸会

年に2回開催するイベントです。カラオケ・舞踊・民謡・郷土芸能など、さまざまな演目上演され、会員の腕を披露する絶好の場となっています。観覧を希望する人も多く、会場である本郷ふれあいセンターは、毎回約200人の観客であふれます。



単位クラブ交流会

単位クラブ間の親睦を図るために、各行政区の公会堂等を利用して交流会を行っています。例年4クラブ前後の皆さんが参加しています。

わくわく美術展

ザ・ヒロサワ・シティ会館（県民文化センター）で開催される『わくわく美術展』に工芸、彫刻、絵画、書の部門に多数の作品を出展しています。令和7年度は、14人全員が入選されました。令和8年度も、10人の方が出展を予定しています。

子どもとのふれあい活動

町シルバークラブ連合会と地域の子どもの会育成会等が共同で行う事業です。子どもと高齢者のふれあいの場を設け、子どもの健全な育成や、高齢者の生きがいづくりを促進するために行われています。

シルバークラブに参加してみませんか？

シルバークラブの加入方法

地域のシルバークラブに加入する

お住まいの地域にシルバークラブがある場合は、そのクラブに加入することができます。地域のシルバークラブの会長または町シルバークラブ連合会までご相談ください。※地域を問わずにどなたでも加入できるシルバークラブもありますので、加入を希望される方は町シルバークラブ連合会までご相談ください。

新規シルバークラブを立ち上げる

町内在住の高齢者20人以上で新規シルバークラブを立ち上げることができます。町シルバークラブの連合会までご相談ください。

『お問い合わせ』

町シルバークラブ連合会
（福祉センターまほろば内）
☎ 875-6950

町からの補助金

町では、シルバークラブの設立に向けた相談や設立後の補助金交付などにより、活動を支援しています。町シルバークラブ補助金交付要綱により右記の補助金交付を受けることができます。※年度途中で設立されたクラブは月割の額となります。

会員数	年間補助金額
20人以上 29人以下	30,000円
30人以上 49人以下	48,000円
50人以上	60,000円

町シルバークラブ連合会事務局（福祉センターまほろば内） ☎ 875-6950

阿見町道路里親の募集

町では、町民の皆さんや企業との協働により、道路の美化活動を推進する『道路里親制度』の参加団体を募集しています。

① 道路里親とは？

町道の親代わりとして、清掃・除草等をしていただける方々のことを言います。

② 活動内容

- ・町道の清掃や除草等の美化活動
- ・町道の設備等の点検及び危険箇所等の情報提供

③ 活動要件

- ・5人以上の団体
- ・年に4回以上の活動

『道路里親』に阿見町はこんな応援をしています。

- ★ 補助金の交付
- ★ ボランティア保険の加入
- ★ 里親の名称を記載した表示板の作成及び設置
- ★ ゴミや草等の回収



○ 補助金制度 ○

100メートル以上の活動から補助金が交付されます。
 100メートル以上300メートル未満 上限1万円／年
 300メートル以上500メートル未満 上限2万円／年
 500メートル以上1キロメートル未満 上限3万円／年
 1キロメートル以上 上限5万円／年



道路課 ☎ 888-1111 (内線 249)

茨城県道路ボランティアの募集

茨城県では、地域と連携した快適な道づくりを進めていくため、ボランティアとして道路の美化(除草)活動に意欲を持って活動いただける方を支援しています。

道路ボランティア団体支援制度

① 活動支援内容

- ・活動に必要な用具の支給及び貸与
- ・傷害保険加入費用の負担
- ・名称入りサインボードの設置

② 活動要件

- ・歩道のある県管理道路 50 m以上の除草活動など
- ・年間活動回数2回以上

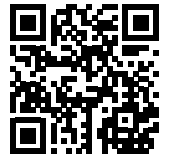


◎距離・回数の要件がないお手軽な制度もあります。詳しくはお問い合わせください。



茨城県電ヶ崎工事事務所 道路管理課 ☎ 0297-65-1297

公園・緑地の里親募集



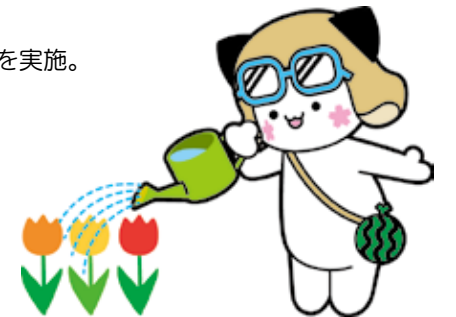
町民の皆さんや企業との協働により、公園・緑地の美化活動を推進する『公園緑地里親制度』の参加団体を募集しています。

公園緑地里親制度とは

身近な公園・緑地について、地域のニーズにあった愛着のもてるコミュニケーションの場としていくため、町民の皆さんや企業などが『里親』となり、公園・緑地を『養子』に見立ててわが子を育てるように清掃・除草などの活動に取り組んでいただく制度です。

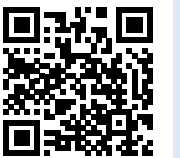
○募集内容

- 活動場所** 町が管理する面積 100㎡以上の公園・緑地が対象
- 活動内容** 清掃、除草、その他美化活動等に関すること。年 4 回以上の活動を実施。
- 応募条件** 5 人以上で構成された地域住民団体または企業団体
- 補助金** 公園・緑地の面積 1㎡当り 40 円を補助金として交付します。(下限額 50,000 円、上限額 200,000 円)
- 使い道** 作業用消耗品、飲み物代、草刈機等の燃料代等



都市整備課 ☎ 888-1111 (内線 716、754)

特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用状況



町では、『特定防衛施設周辺整備調整交付金』を町民の生活の利便性向上など、さまざまな事業に活用しています。

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは

防衛施設の設置または運用によって生じる影響を軽減するために、特定防衛施設関連市町村が行う町民の生活の利便性向上などの事業に対して交付される交付金のことです。この交付金は、関係住民の生活の安定と福祉の向上のために役立てられることを目的とし、『防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律』に定められています。

令和 7 年度特定防衛施設周辺整備調整交付金活用事業

令和 7 年度は、44,360,000 円が交付され、下記の事業について交付金を活用しました。

事業名	交付金額
医療福祉費助成(基金)	19,000,000 円
予科練平和記念館維持運営(基金)	5,000,000 円
予防接種助成(基金)	20,360,000 円



防衛省
(調整交付金事業)



政策企画課 ☎ 888-1111 (内線 226)

令和8年度 起業セミナー ・プレセミナー

阿見町商工会からのお知らせ >> ※各セミナーをご利用いただくには阿見町商工会へお申し込みが必要です。
申込用紙は阿見町商工会、阿見町役場、町内の各公共施設で配布しています。

令和8年度 起業セミナー・プレセミナー

開催日時 9月16日(水)
13:30~16:20

会場 阿見町商工会 2階会議室
(阿見町岡崎3-17-9)

定員
30人
受講無料

第1部

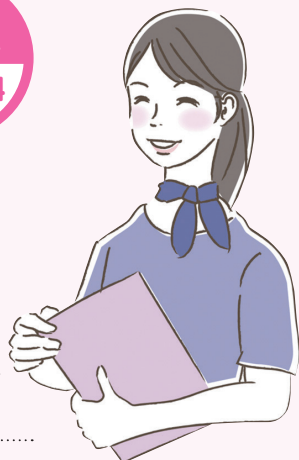
13:30~
15:30

わたしにもできる! あなたの夢への第一歩

わたしでも起業できるかな? 起業のノウハウを学びたい! 起業した
けどうまくいかない!・・・という貴方のために、経験豊富な講師が
起業に必要な知識や心構えなどを分かりやすくお伝えします。

講師 中小企業診断士 初鹿野 浩明 氏

対象者 ・夢はあるけど起業が不安な方 ・起業に向けて計画の方
・すでに起業されている方



第2部

15:40~
16:20

起業事例と体験談

昨年度のあみ起業セミナー受講生2名が、創業までの道のりや事業を始めてからの経験を語ります。
実際の体験談を聴ける貴重な機会です!

講師 株式会社 CreateRelations 代表取締役 増田 智 氏
bonbon 代表 佐藤 未来子 氏

令和8年度商工会等リーディング事業費等補助金 地域経済活性化事業(広域連携事業)

令和8年度「阿見町・美浦村 合同起業セミナー」

会場 阿見町商工会 2階会議室
(阿見町岡崎3-17-9)

講師 中小企業診断士、税理士、
社会保険労務士、日本政策金融公庫、
事業承継・引継ぎ支援センター

対象者 起業・独立を考えている方 または
起業・独立したばかりの方

起業セミナー受講料 3,000 円

このセミナーは、【起業独立を考えている】また
は【起業独立したばかり】の方々に、起業
に必要なノウハウをすべて学んでいただき、
持続的な事業経営を実現していただくことを
目的に開催いたします。

カリキュラム

第1回	10月7日 (水)		創業者のための基本戦略策定法
第2回	10月14日 (水)	13:30 ~ 16:30	売れる商売の基礎 (創業者のためのマーケティング戦略) (クラウドファンディングの活用)
第3回	10月21日 (水)		販売促進に活かす SNS と AI 活用
第4回	10月28日 (水)	13:30 ~ 17:00	経営に必要な経理・税務・労務・ 資金調達・事業承継等
第5回	11月4日 (水)		経営に必要な財務戦略 (売上予測と利益のしくみ)
第6回	11月11日 (水)	13:30 ~ 16:30	ビジネスプランの策定方法 (AI を活用した計画策定法)
交流会	12月2日 (水)		ビジネスプラン発表会・交流会

参加者
募集!

定員20人

問い合わせ・申し込み

阿見町商工会
平日8:30~17:15 ☎887-0552 ㊟ami46@peach.ocn.ne.jp

阿見町商工会 ☎ 887-0552



Photo news

できごと



5月
28日

阿見町環境保全功労者褒賞表彰式

町では「町環境保全功労者褒賞規程」に基づき、長年にわたっ
て環境保全活動に顕著な功績があった個人・団体を行政区長
からの推薦により表彰しています。総合保健福祉会館におい
て表彰式が行われ、良好な環境づくりに貢献いただいた個人
9人と3団体が表彰されました。

※写真左から順に紹介します

■受賞者の皆さん(個人)

▼小沼 民江さん、佐藤 京子さん、佐野 英子さん【岡崎】

地域や公園緑地の清掃活動に積極的に参加するとともに、
長年にわたり、自らも散歩等の機会に清掃を行うなど、模
範的な環境美化活動が地域住民に大きな影響を与えられ
ました。

▼内田 榮さん【中根】

長年にわたり、中根区内の幹線道路等の除草を行い、地
域の環境整備にご尽力いただきました。

▼渡邊 庸さん、中島 一義さん【飯倉二区】

長年にわたり、飯倉二区区内の道路や空き地、山林など
の除草及び清掃活動を行い、地域の美化と環境保全にご
尽力いただきました。

※写真左から5人目は千葉 繁 町長です



6月
6日

あみっぺが元気にお出迎え

舟島ふれあいセンターで開催された「少年少女チャレンジ教室
『RURI 先生と踊るマツケンサンバ☆』」の参加者のお出迎え
にあみっぺが登場しました。子ども達はあみっぺを見ると「か
わいい～」と言いながら、飛びつくように抱き着いて笑顔に。
握手したり、ピースサインで写真を撮ってもらったり、楽しい
時間を過ごしました。本番のチャレンジ教室では、子ども達
だけではなく、お父さん、お母さんも一緒にマツケンサンバ
の踊りを習い、楽しい汗を流しました。

■受賞者の皆さん(団体)

▼霞ヶ浦高校 JRC ボランティア同好会 代表 小松崎 心翔さん
霞ヶ浦高校自然科学部 代表 板場 理玖さん

実穀近隣公園ほたる野会と共同で、ホタルの飼育場所の
除草や、周辺散歩路の整備を行うなど、ホタルの飼育を
通じて、地域環境の改善に貢献されました。

▼キヤノン株式会社阿見事業所

代表 阿見光機施設環境課長 野口 幹容さん

長年にわたり、福田工業団地内の清掃活動や、各種イベ
ントや様々な活動を通して、阿見町の環境美化に努めて
いただきました。

※当日ご欠席の受賞者の皆さん(個人)

▼村木 貞之さん【レイクサイドタウン】

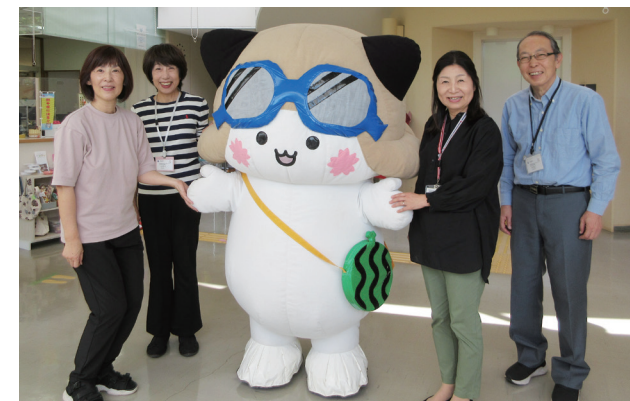
区長在任期間を含めた長年にわたり、行政や住民を巻
き込んだ創造的な環境改善を主導し、地域の景観とコ
ミュニティの向上にご尽力いただきました。

▼宇津野 文彦さん【新町】

長年にわたり、新町区内の道路の除草や清掃を自主的
に行い、地域の環境美化に努めていただいたとともに、
通行者の安全確保に寄与されました。

▼中澤 弘基さん【南平台一丁目】

南平台区内だけではなく、つくば霞ヶ浦りんりんロード
や、国道125号沿い、島津・竹来地区のバス通りなど
の清掃活動を長年にわたり行い、広範囲における環境
美化にご尽力いただきました。



インフォメーション INFORMATION

「お知らせ」「募集」「相談」「催し」など暮らしのお役立ち情報をお届けします。

阿見町役場 ☎ 029-888-1111 (代表)
〒300-0392 阿見町中央一丁目1番1号

記載のないものは無料・申込み不要

お知らせ

9月10日～16日は 自殺予防週間です



自殺の問題は、一部の人や地域だけの問題でなく、誰もが当事者となり得る重大な問題です。命や暮らしの危機に陥った場合には、誰かに援助を求めることが大切です。悩みを抱えている人は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。

▶茨城いのちの電話

☎ 029-855-1000 (毎日 24 時間)
☎ 0120-783-556 (毎月 10 日 8:00
～翌 11 日 8:00/ 毎日 16:00～21:00)

▶いばらきこころのホットライン

☎ 029-244-0556 (平日 9:00 ～
12:00/13:00 ～ 16:00)
☎ 0120-236-556 (土・日曜日
9:00 ～ 12:00/13:00 ～ 16:00)

▶よりそいホットライン

☎ 0120-279-338 (毎日 24 時間)

▶自死遺族相談ダイヤル

☎ 03-3261-4350 (毎週木曜日 14:00
～18:00/ 毎週日曜日 13:00～17:00)

▶SNS 相談を行っている団体

(特定非営利活動法人)

- ・自殺対策支援センターライフリンク
- ・東京メンタルヘルス・スクエア
- ・あなたのいばしょ
- ・BOND プロジェクト
- ・チャイルドライン支援センター

☎ 社会福祉課 ☎ 内線 165

出会いサポートセンター 入会登録料 全額助成



町では、婚活・結婚支援のための新たな取り組みとして、町内在住の結婚を希望する独身の方を対象に「いばらき出会いサポートセンター」の入会登録料 (11,000 円) の全額を助成します。申請方法など、詳しくは町ホームページ (上記二次元コード) をご覧ください。

▶いばらき出会いサポートセンターとは
結婚を希望する独身の方の出会いの場づくりを目的として、平成 18 年に茨城県と (一社) 茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した組織です。主な活動として、会員制によるパートナー探しの支援や、パーティー・イベントの支援、また、マリッジサポーターによる出会いの相談・仲介など、さまざまな形の出会いの場を提供しています。
詳しくは、いばらき出会いサポートセンターホームページ (右記二次元コード) をご覧ください。



☎ 秘書広聴課 ☎ 内線 281

敬老事業記念品 (クオカード) の終了



令和 7 年度まで新型コロナウイルス感染症対策の一環で実施しておりました記念品 (クオカード) の配布につきましては、昨年度で終了しました。

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線 142

公民館等施設 夏休み学習コーナー開設



夏休み期間中、小・中・高校生の学習の場として、町内各公民館・コミュニティセンターのロビーの一部を開放します。

▶期間 7 月 22 日 (水) ～ 8 月 30 日 (日) ※月曜日・祝日 (8 月 11 日 (火)) は休館日

▶時間

▷小学生 10:00 ～ 17:00

▷中学生 9:00 ～ 17:00

▷高校生以上 9:00 ～ 19:00

▶場所 ▼中央公民館 ▼本郷ふれあいセンター ☎ 830-5100 ▼舟島ふれあいセンター ☎ 840-2761
▼吉原交流センター ☎ 889-0277
▼実穀ふれあいセンター ☎ 886-5225 ※君原公民館・かすみ公民館は大規模改修工事のため実施しません

☎ 中央公民館 ☎ 888-2526



中央公民館



本郷ふれあいセンター



実穀ふれあいセンター

「あみっぺ」塗り絵 コーナーを始めました



公民館・コミュニティセンターに、阿見町公式マスコットキャラクター「あみっぺ」の塗り絵コーナーを設置しました。塗り絵はどなたでもご利用いただけます。色鉛筆の貸出しを行っていますので、ご希望の方は窓口までお気軽にお声掛けください。

公民館・コミュニティセンターで、楽しいひとときを過ごしてみませんか？

▶場所 中央公民館、本郷ふれあいセンター、舟島ふれあいセンター、吉原交流センター、実穀ふれあいセンター ※大規模改修工事のため、かすみ公民館は 9 月末まで、君原公民館は令和 9 年 3 月末まで休館 (予定)

☎ 中央公民館 ☎ 888-2526



〈広告欄〉

夢失勿生人～人生夢失うことなかれ～

◆オープンスクール・部活動体験会
7/25 (土), 7/26 (日), 8/1 (土)
8/21 (金) 部活動体験会 ※詳細は本校 HP をご覧ください。

公式 SNS でも
情報配信中!

☎ 029-887-0013 FAX: 029-887-9380

霞ヶ浦高等学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿 50

HP <https://www.kasumi.ed.jp>

手続きをお忘れなく 「児童扶養手当現況届」



●児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計をともにしていない児童が育成される家庭に対し、児童の健やかな成長のために支給される手当です。現況届の審査により令和 8 年 11 月～令和 9 年 10 月分の手当額が決定します。

●「児童扶養手当現況届」提出期間

受給資格者には 7 月下旬に必要な書類を送付しますので、提出期間内に手続きをお願いします。現況届を提出しないと、受給資格があっても 11 月分以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

▶提出期間 8 月 3 日 (月) ～ 21 日 (金)
※土・日・祝日を除く 9:00 ～ 17:00 (12:00 ～ 13:00 を除く)

▶受付場所 阿見町役場 1 階 こども未来課窓口

☎ こども未来課 ☎ 内線 114

募集

親子すこやか宿泊研修 参加者



社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内の母子家庭のお母さんとお子さんが、広く地域を越えて交流と楽しい体験が出来る「宿泊研修事業」の参加者を募集しています。

▶日時 9 月 19 日 (土) 14:00 ～ 20 日 (日) 13:00

※現地集合、現地解散

※遅刻、早退はできません

▶場所 水戸市少年自然の家 ☎ 029-254-2200

▶対象 子の年齢が、年長児～中学 3 年生

▶募集人数 50 人 (定員を超えた場合は、抽選) ※全日程参加できる方

▶参加料 1 世帯 1,000 円

▶申込期限 8 月 14 日 (金)

▶申込方法 下記へファクシミリが郵便で申し込む ※参加申込書は茨城県母子寡婦福祉連合会のホームページ (タイトル横二次元コード) からダウンロードできますが阿見町役場こども未来課にもあります。詳細は、参加者決定後に郵便で連絡します。

☎ 社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会 (茨城県水戸市八幡町 11 番 52 号)

☎ 029-221-7505

☎ 029-221-8618

スキルアップセミナー 受講生



第二種電気工事士受験対策 (学科) B

▶実施日時 9 月 26 日 (土)、27 日 (日)、10 月 4 日 (日) の 3 日間
9:00 ～ 16:00

▶内容 第二種電気工事士の学科試験対策

▶定員 20 人

▶受講料 5,000 円

▶持参品 筆記用具

▶申込期間 7 月 27 日 (月) ～ 8 月 17 日 (月)

▶申込方法 土浦産業技術専門学院ホームページ (上記二次元コード) の「スキルアップセミナー」のページから電子申請によりお申し込みください。定員を超えた場合は、抽選による選考となります。

☎ 茨城県立土浦産業技術専門学院

☎ 029-841-3551

☎ 029-841-4465

✉ tsusansen1@pref.ibaraki.lg.jp

〈広告欄〉

家や土地の相続でお悩みの方、
ご相談ください

売却 買取 管理

水曜定休 9:00-18:00

相談無料!! お気軽にお問合せ下さい

TEL:050-1880-5270

一誠商事株式会社 阿見支店

相続手続き、ぜんぶおまかせ!

遺言書の作成 土地・建物の相続登記 貯金・預金の解約

株式の相続 遺産分割協議書の作成 家族信託

司法書士法人田山事務所

住所: 土浦市下高津 1 丁目 19-36

TEL:0120-234-464 / 029-823-4464

相談

いばらき保育人材バンク



茨城県では、保育の仕事に就きたい方の就職・復職のあつ旋、保育士資格の取得支援、保育の魅力発信イベントや現役保育士の就労継続サポート等を行っています。

①求人施設とのマッチング
ご希望の条件に合う求人をご案内し、就業後までサポートします。新卒、未経験、ブランクのある方にもご利用いただいています。施設見学へのスタッフ同行あり。面接の日程調整もいたします。利用ご希望の方は、お電話またはLINE（右記二次元コード）でご連絡ください。

▶対象 保育の仕事をお探しの方（保育士資格をお持ちでない方も含む）
※保育士、保育教諭、保育補助、栄養士、調理師、調理員、事務員、看護師等

②令和8年後期保育士試験対策講座
▶対象 保育士資格の取得を目指し、県内で就業予定の方
▶対面講座 全9科目を集中的に解説
・9月4日（金）県南会場（県南生涯学習センター）
・9月5日（土）県央会場（セキショウ・ウェルビーイング福祉会館）
▶WEB講座 全9科目をさらに詳しく解説、試験前日まで視聴可能
▶その他 求人検索、施設情報閲覧、保育に関するお役立ち情報の閲覧が

できます。気になる求人があれば、お電話またはLINE（右記二次元コード）でお問い合わせください。LINEでも相談受付中です

図▼いばらき保育人材バンク事務局（いばらき保育サポートセンター）
▽水戸オフィス（県北・県央エリア担当） ☎029-350-5137
▽土浦オフィス（県西・県南・鹿行エリア担当） ☎029-896-6366
▼茨城県子ども未来課 ☎029-301-3243



8月こころの健康相談

あなたや家族が抱えているこころの悩みについて相談できます。秘密は厳守します。
▶日時 8月26日（水）①13:00～14:00 ②14:30～15:30
▶場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」
▶担当 精神保健福祉士・町保健師
▶対象 町内在住の家族もしくは本人
▶申込期限 8月18日（火）
▶申込方法 電話または直接下記に申し込む（予約制） ※匿名での予約、本人・家族以外の人や通院している人の相談は不可
図健康づくり課（総合保健福祉会館内） ☎888-2940

行政書士無料相談会

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施しております。おひとりで悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。
▶日時 8月23日（日）13:30～16:30 ※ご相談は1組30分程度
▶場所 実穀ふれあいセンター2階会議室
▶相談内容 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等
▶申込方法 平日9:00～12:00 下記に電話で申し込む
図茨城県行政書士会県南支部 担当：池田 ☎090-7216-6219



全国一斉 子どものための養育費相談会（無料）

茨城青年司法書士協議会は、全国青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する無料電話相談会を開催します。養育費でお悩みの方、ぜひご相談ください。
▶日時 9月5日（土）10:00～21:00
▶電話番号 ☎0120-567-301（フリーダイヤル）
▶その他 秘密厳守。予約不要。
図茨城青年司法書士協議会 担当 諏訪 ☎0299-77-5007

〈広告欄〉

安心して暮らせる住まいづくり 住まいのことなら 美都住建へ

【注文住宅】
長期優良住宅
高耐震住宅

～自分らしい生活～
介護住宅改修
○介助階段を上手に使おう
○手摺取付、バリアフリー
●新築住宅に関する事は 美都住建へ検索

～健康・快適 住宅～
抗酸化工法の家
○空気のキレイな空間
○防カビ・ダニのいない家
美都住建へ検索

（株）美都住建
【本社】阿見町実穀1283-10 TEL.029-842-7196
【茨城支社】阿見町中央1-5-32

リフォーム・不動産の事なら

＜住まいの相談室＞
トイレ・キッチン・浴室・塗装
屋根・外構工事など

＜不動産のご相談＞
土地・建物・売買・仲介・管理

LIXIL
リフォームショップ

（有）美都和
【本店】TEL.029-874-2118
【阿見店】TEL.029-891-2200

★ 催し

スポーツフェスタ・マラソン大会 合同開催

あみスポーツフェスタは阿見町マラソン大会と合同開催になりました。開催の詳細につきましては、10月通常版にてお知らせします。
▶日時 12月6日（日）
▶場所 総合運動公園
図生涯学習課 スポーツ振興第一係（中央公民館内） ☎888-2526



〈広告欄〉

先進的窓リノベ2026事業補助額 最大100万円！！

防犯対策！

破片が飛び散りにくいガラス、今ある窓の上から取付けできるシャッターと雨戸！

窓プロ認定店 MADO ショップ 阿見店

株式会社 関東住総

茨城県稲敷郡阿見町阿見4907-11 ☎0120-827-010

お気軽にご相談ください！！

相続、抵当権抹消、贈与（不動産の登記名義変更）
※全国の不動態に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
（簡易訴訟代理等関係業務認定）司法書士 堀一樹
TEL.029-804-0382
平日9:00～18:00
E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp

阿見中学校 郵便局 阿見コンビニ

あみ司法書士事務所（神林ビル2階）

○上記以外の時間帯や、土日祝日でも対応致します。
○面談は、事前のご予約が必要です。

広報あみに広告を掲載しませんか？

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中

問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111(372)

くみまち犬猫譲渡会

カインズの組町構想により毎月実施している保護犬・保護猫の譲渡会です。場所は屋内なので天候関係なく、お気軽にお越しください。（無料・申込不要）
▶日時 8月16日（日）11:00～14:00
▶場所 カインズ阿見店 Pet'sOne スペース（屋内）
▶対象 保護犬・保護猫の飼養を考えている方、見てみたいくらいの方でも歓迎です。
図NPO法人ニコ猫 ☎080-3368-0884

男女共同参画センター巡回パネル展

多くの町民の皆様に「男女共同参画」について身近に感じていただくため、巡回パネル展を実施いたします。お近くにお出かけの際はどうぞお立ちよりいただき、男女共同参画について一緒にお考えください。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。
▶期間・場所
①8月16日（日）～30日（日）

9:00～17:00 本郷ふれあいセンター ロビー
②9月1日（火）～15日（火）9:00～17:00 舟島ふれあいセンター ロビー
※8月30日（日）は15:00まで、9月15日（火）は16:00の観覧となります。（パネル撤去のため）
▶展示内容
・「男女共同参画」ってなんだろう？～私たちみんなにできること～
・シールアンケート
図男女共同参画センター ☎☎896-3181 図 danjokyodo.sankakucenter@town.ami.lg.jp

いばらき肝臓健康フェス

いばらき肝臓健康フェス
～学んで、体験して、健康への一歩を～
子ども・家族向けの学ぶイベント、働く世代向けの3分でできる肝臓リスクチェック、肝臓の悩みや疑問にお答えする無料相談を回遊型ブースで開催します。また、整理券制で肝臓の硬さを計る「フィブロスキャン」体験も可能です。ぜひご来場ください。（入場無料）
▶日時 8月1日（土）10:00～16:00
▶場所 イオンモール土浦3階 イオン前ひろば
図東京医科大学茨城医療センター 総務課 ☎887-1161



各種 無料相談

人権・行政相談

- ▶日時 8月6日(木) 10:00～15:00
- ▶場所 役場3階305会議室
- ☎人権相談: 社会福祉課 ☎888-1111
- ☎行政相談: 総務課 ☎888-1111

子育て相談

- ▶電話・来所相談 火～日曜日 9:00～17:00
- ▶場所 まつうらわくわくパークあみ(あみ子育て支援センター)
- ☎まつうらわくわくパークあみ ☎886-8882

教育相談

- ▶日時 月～金曜日 9:00～17:00
- ▶場所 図書館となり
- ☎教育相談センター(やすらぎの園) ☎888-1225

心配ごと相談

- ▶日時 水曜日 13:00～16:00
- ▶弁護士相談 月1回 13:00～15:30
※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
- ▶場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
- ☎町社会福祉協議会 ☎887-0084

障害者総合相談

- ▶日時 月～金曜日 8:30～17:15
- ▶場所 町社会福祉協議会内
- ☎町基幹相談支援センター ☎888-6062

高齢者総合相談

- ▶日時 月～金曜日 8:30～17:15
- ▶場所 町社会福祉協議会内
- ☎町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談

- ▶日時 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
- ▶場所 役場3階町消費生活センター
- ☎町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談

- ▶日時 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
9:00～12:00、13:00～16:45
- ▶弁護士相談 第3水曜日 13:00～16:00 ※要予約
- ▶場所 県土浦合同庁舎
- ☎県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

6月の救急車出動状況

急病	142件(－5)	一般負傷	30件(－3)
交通事故	21件(+4)	その他	32件(－1)
総出動件数	225件(－5)		

救急車の適正な利用をお願いします

公共機関電話番号

うずら出張所	☎029-841-1167
健康づくり課	☎029-888-2940
おやこ支援課	☎029-888-2943
二区児童館	☎029-843-3282
まつうらわくわくパークあみ	☎029-886-8882
霞クリーンセンター	☎029-889-0091
上下水道課	☎029-889-5151
町民活動センター	☎029-888-2051
男女共同参画センター	☎029-896-3181
福祉センターまほろば	☎029-887-3969
消費生活センター	☎029-888-1871
学校教育課	☎029-888-0220
中央公民館	☎029-888-2526
君原公民館	☎029-889-1363
かすみ公民館	☎029-888-8111
本郷ふれあいセンター	☎029-830-5100
舟島ふれあいセンター	☎029-840-2761
実穀ふれあいセンター	☎029-886-5225
吉原交流センター	☎029-889-0277
図書館	☎029-887-6331
予科練平和記念館	☎029-891-3344
総合運動公園	☎029-889-2788
教育相談センター	☎029-888-1225
阿見消防署	☎029-887-0119
火災情報案内	☎0297-64-0119
牛久警察署	☎029-871-0110
牛久警察署 阿見地区交番	☎029-888-0110

人口と世帯

7月1日現在(常住人口ベース)

総人口	50,967人(+28)	世帯数	22,970世帯(+16)
男性	25,458人(+10)	女性	25,509人(+18)

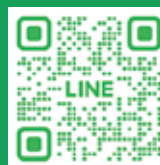
納税

納期限: 8月31日(月)

町・県民税	第2期	国民健康保険税	第2期
後期高齢者医療保険料	第2期	介護保険料	第2期

LINE 友だち大募集

- ✓ 欲しい情報のみ受け取れる!
- ✓ ごみの出し方検索・収集日通知など便利機能も!



町のSNS
情報発信

